

建設 2図 A-2

室内装飾全般・企画・施工  
**(有)インテリア瀬口**

別府市上野口町 20-15  
TEL:0977-21-1543 FAX:0977-22-1543

文化・レジャー 13図 B-7

九州自然動物公園  
アフリカノサファリ

大分県第890003号(H23.10.11登録・R8.10.10まで有効)  
種別:展示 動物取扱責任者:堀江 潤三

〒872-0722 大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1  
TEL 0978-48-2331代  
FAX 0978-48-2330

## 情報配信

別府市では災害に関することや、防災情報を様々な手段で配信しています。

### 別府市公式ホームページ

別府市公式ホームページで災害等の緊急情報をお知らせしています。  
トップページの新着情報の下に緊急情報の入り口があります。  
<https://www.city.bepu.oita.jp/>



### 別府市災害連絡掲示板 (Facebook)

災害情報を配信する Facebook ページです。  
日本語だけでなく、英語・中国語・韓国語といった多言語で情報配信を行っています。  
※日本語以外の言語については翻訳作業のため日本語の掲載から少し遅れての掲載になります。



### 別府市役所防災スタジオ「Bスタジオ」(ケーブルテレビの生放送)

災害時の情報提供手段を充実させるため、市役所庁舎に別府市役所防災スタジオ「Bスタジオ」を設置しています。災害時には、CTBメディア(株)と連携してケーブルテレビ「とんぼチャンネル」で避難所開設情報などの災害情報を放送します。  
また、災害時において Bスタジオから放送を行っていないときは、CTBメディア(株)協力のもと「とんぼチャンネル」内においてテロップ等で災害情報の配信も行っています。



### 別府市防災情報システム (スピーカー・サイレン)

市内沿岸部に設置した屋外拡声設備からサイレンとスピーカーにより津波警報などの災害情報をお知らせいたします。災害時には繰り返し放送しますが、放送が聞き取れなかった場合は、コスモキャストをご利用ください。



**コスモキャスト** アプリのインストール・郵便番号の登録のみであなたのスマートフォンからスピーカー・サイレンの放送内容など防災情報が流れます。

**登録方法**

iOS (iPhone, iPad) ①端末がiOSの場合はApp Storeから、Androidの場合はGoogle Playから「コスモキャスト」と検索しインストールします。  
iOSは左、Androidは右のQRコードを読み込んでインストールできます。

Android (アンドロイド端末) ②情報がほしい場所の郵便番号7桁を入力し「検索」→「登録」で完了です。  
※アクセス関係の許可は全て「許可」してください。音声の録音に必要です。  
写真や動画など不要なアクセスは行いません。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

### 緊急速報メール

気象庁が発表する緊急地震速報や津波警報、自治体が配信する避難情報などをスマートフォンや携帯電話に配信するサービスです。別府市からは市内の避難に関する情報などを配信します。  
※お使いの機種によっては利用できない場合があります。利用の可否についてはお使いの携帯電話会社へお問い合わせください。

### 広報車

避難に関する情報や避難所の開設などを広報車でお知らせします。



# 洪水・土砂防災マップ

## 防災マップの見方

この防災マップは、避難所、危険箇所、警戒区域、防災関係機関等の位置を掲載した地図情報及び災害の種類に応じた対策を記載していますので、自宅周辺の避難所、危険箇所等を確認し、いざという時の備えをしておきましょう。  
※危険箇所及び警戒区域については、大分県が調査、指定した資料に基づいて掲載しています。本マップに記載している危険箇所及び警戒区域は令和4年6月30日時点の情報です。追加指定等により変更になっている場合があります。

**凡例**

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

- 急傾斜地
- 土石流
- 地すべり
- 海拔 5m 線
- 海拔 10m 線
- 津波発生時に避難の目安としている線です。

避難所番号

- 24.6 1 収容避難所
- 20.4 4 一時避難所
- 5.5 津波避難ビル
- 消防施設
- 消防団施設

- 警察施設
- 救急告示病院
- ヘリコプター離着陸場
- 飲料水兼用型耐震性貯水槽
- サイレンスピーカー

## 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定 (大分県が行う)

**土砂災害特別警戒区域**  
どしゃさいがいとくべつけいかいくいき  
土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域を県が指定。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制が行われます。

**土砂災害警戒区域**  
どしゃさいがいはいかいくいき  
土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域を県が指定。

※警戒区域情報の詳細は別府土木事務所 (☎ 67-0211) にご確認ください。

情報配信

洪水・土砂防災マップ